

## 令和6年 第3回定例会 文教警察委員会 説明資料

1	教職員の懲戒処分について	1
2	令和6年度（令和5年度対象）教育に関する事務の管理及び執行の状況の 点検及び評価に関する報告書について	2
3	令和7年度採用茨城県公立学校教員選考試験の結果について	4
4	次年度以降の教員選考試験の見直しについて	5
5	令和6年度全国学力・学習状況調査の結果概要について	7
6	茨城県県立学校設置条例の一部を改正する条例について	8
7	県立高等学校等における校長の公募選考について	10
8	児童生徒のラーケーション活用状況について	11
9	県立高等学校（ナンバースクール）の校名に関する検討委員会の設置について	12

令和6年9月19日

教 育 庁

## 1 教職員の懲戒処分について

対象職員	不祥事の内容	処分内容		処分年月日
		対象職員	管理監督者	
総務企画部総務課 主事 27歳 男	酒気帯び運転	停職12月	戒告	R6. 6. 24
県西地域・小学校 教諭 25歳 男	児童に対するわいせつ行為 (盗撮未遂)	懲戒免職	減給(1/10) 1月	R6. 6. 24
高萩市・小学校 教諭 59歳 男	児童に対する体罰	減給(1/10) 1月	戒告	R6. 6. 24
鹿行地域・中学校 教諭 29歳 男	一般男性に対するわいせつ行為 (盗撮)	停職6月	戒告	R6. 7. 29
日立市内・県立高等学校 教諭 53歳 男	生徒に対する体罰	減給(1/10) 1月	戒告	R6. 7. 29
県北地区・県立学校 教諭 39歳 男	子に対する暴行	減給(1/10) 1月	訓告	R6. 7. 29

## 2 令和6年度（令和5年度対象）教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書について

### 1 策定根拠

- 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項

### 2 点検及び評価の対象

- 県教育委員会が所管する主要施策で、令和5年度に実施したもの

### 3 点検及び評価の方法

- 各施策の取組状況等について点検・評価を実施し、令和5年度の取組内容、課題・今後の対応を整理。
- 事業の評価は、県総合計画における教育関連指標（12項目）とし、評価対象年度に期待される成果に対する達成状況により、4段階で評価。
- 評価の客観性・妥当性を確保するために、教育に関する学識経験者5名から意見を聴取し、結果は「概ね妥当」。

学識経験者（五十音順、敬称略）

氏名	所属等	分野等
草地 学	茨城県PTA連絡協議会長	保護者
佐藤 正一	常陸太田市立太田中学校校長	学校教育分野（学校関係）
鈴木 一史	茨城大学教育学部教授	学校教育分野（学力）
三田部 勇	筑波大学体育系准教授	学校教育分野（体力）
山田 ちひろ	一般社団法人日本ハピラボ協会理事	生涯学習分野

### 4 点検及び評価の結果概要

A (達成率100%以上)	B (達成率75%～100%未満)	C (達成率50%～75%未満)	D (達成率50%未満)
7	0	3	2

## 2 令和6年度（令和5年度対象）教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書について

### 令和6年度（令和5年度対象）教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果一覧

政策	施策	No.	指標名	指標が示す目的・内容	担当課	評価結果
1 次世代を担う人財	①「知・徳・体」バランスのとれた教育の推進	1	課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる生徒の割合	主体的・対話的で深い学びの視点に立った、授業改善の状況	義務教育課	A
		2	児童生徒の学力の全国順位	児童生徒の学力	義務教育課	A
	②新しい時代に求められる能力の育成	3	全国レベルの中高生向けプログラミング・コンテストの入賞組数	全国レベルのコンテストに入賞した県内高校生の組数	高校教育課	A
		4	IBARAKI ドリーム・パス事業への応募企画数	県内の高等学校及び中高一貫教育校に在籍している生徒が応募した企画提案書の件数	生涯学習課	C
		5	大学進学率	高等学校及び中等教育学校卒業者のうち四年制大学進学者の割合	義務教育課 高校教育課	A
	③地域力を高める人財育成	6	生涯学習ボランティア派遣人数	県生涯学習センター等で派遣をしたボランティアの人数	生涯学習課	A
2 魅力ある教育環境	①時代の変化に対応した学校づくり	7	児童生徒のICT活用を指導することが「できる」と答えた教員の割合（小中学校）	教員が児童生徒にICT活用を指導する能力	義務教育課 高校教育課 教育改革課	C
		8	児童生徒のICT活用を指導することが「できる」と答えた教員の割合（高校）			D
	②次世代を担う「人財」の育成と自立を支える社会づくり	9	障害児に対する個別の教育支援計画の作成率（幼児教育・保育施設）	国公私立幼児教育・保育施設が「個別の教育（教育及び保育）支援計画」を必要であると判断した子どものうち、支援計画の作成が行われた割合	特別支援教育課	A
		10	小中義務教育学校において不登校となっている児童生徒のうち、学校内外の機関等での相談・指導等を受けている割合	小中義務教育学校において不登校となっている児童生徒のうち、学校内外の機関等での相談・指導等を受けている割合	義務教育課	D
3 学び・文化・スポーツ・遊びを楽しむ茨城	①生涯にわたる学びと心豊かにする文化・芸術	11	県立図書館の利用者数	県立図書館の入館者数及び遠隔地貸出サービス等の利用数	生涯学習課	C
	②スポーツの振興と遊びのある生活スタイル	12	全国高校総合体育大会等での優勝数	本県ジュニア選手の育成・強化	保健体育課	A

### 3 令和7年度採用茨城県公立学校教員選考試験の結果について

#### 学校種別合格状況

		R 7 採用予定	R 7 合格	R 6 合格	増減
教 諭	小 学 校	410名	524名 (1.51倍)	539名 (1.69倍)	▲15名 (▲0.18)
	中 学 校	280名	331名 (2.79倍)	333名 (3.71倍)	▲2名 (▲0.92)
	高 等 学 校	130名	171名 (3.57倍)	159名 (4.85倍)	12名 (▲1.28)
	特 別 支 援	110名	120名 (1.62倍)	112名 (2.02倍)	8名 (▲0.40)
養 護 教 諭		33名	40名 (8.95倍)	24名 (15.33倍)	16名 (▲6.38)
栄 養 教 諭		2名	4名 (9.25倍)	4名 (11.75倍)	- 名 (▲2.50)
全 体		965名	1,190名 (2.45倍)	1,171名 (3.04倍)	19名 (▲0.59)

○全体の合格倍率は、昨年度の3.04倍から2.45倍と0.59ポイント減少した。  
なお、採用予定者数は確保できている。

➤教員の質の確保のため、教員志願者を増やすための取組が必要



## 4 次年度以降の教員選考試験の見直しについて

### 志願者増加のための取組

#### (1) 第1次試験における「教職専門」の廃止

一般選考での教職専門廃止は**全国“初”事例**

##### 【目的】志願者の負担軽減

	～2024年度実施	2025年度実施～
第1次試験	①教職専門 ②専門教科・科目	① <b>廃止</b> ②専門教科・科目
第2次試験	個人面接 模擬授業または集団活動 等	個人面接 模擬授業または集団活動 等

#### (2) 外部試験（SPI3）による選考枠の新設

##### 【目的】転職者・民間企業併願の新卒者の受験の促進

➤民間企業の就職試験で活用されている**外部試験（SPI3）**で受験可能な選考枠を新設  
(採用予定人数のうち200名程度)

2025年度～	ターゲット層	1次試験（5月）	2次試験（7月）
一般選考枠	既存の教員志望者 (他県との併願者含む)	各教科等の専門教科・科目を受験 (前倒し選考通過者は免除)	模擬授業・ 個人面接等 (全受験者共通)
<b>SPI3枠 (全校種)</b>	<b>民間企業就活の新卒者 転職希望者</b>	<b>SPI3を受験</b>	

## 4 次年度以降の教員選考試験の見直しについて

志願者増加のための取組

### (3) 大学3年生を対象とした前倒し選考の早期化・対象の拡充

〔目的〕 教員専願の新卒者の受験機会の拡大

➤ **実施時期を早期化**（他都県より早く）し、**対象を全校種に拡充**

※2025年度以降、大学4年生・既卒者向けの1次試験と同日に専門試験・科目を受験

➡通過者は翌年度の1次試験（専門教科・科目）を免除

大学4年生・既卒者向けの試験と同様に、**大学3年生向け試験も全国最速時期に実施**

	上半期		下半期
2024年度 (現大学3年)		近隣都県 7月実施	茨城12月実施 対象：小学校教諭 試験：教職専門
2025年度～ (現大学2年～)	茨城5月実施 〔対象：全校種・全職種 試験：専門教科・科目〕	近隣都県 未定	

➤冬季の大学3年生を対象とした前倒し選考（小学校教諭を対象とした教職専門試験）については、今年度実施をもって終了

## 5 令和6年度全国学力・学習状況調査の結果概要について

1 調査実施日 令和6年4月18日（木）

2 調査の内容

- ・ 教科に関する調査（小学校6年生：国語、算数 中学校3年生：国語、数学）
- ・ 児童生徒質問調査、学校質問紙調査

3 結果概要

区分	小学校（6年）		中学校（3年）	
	国語	算数	国語	数学
茨城県	67%	62%	59%	51%
全国	67.7%	63.4%	58.1%	52.5%
県－国（差）	－0.7%	－1.4%	＋0.9%	－1.5%
順位	23位	25位	7位	23位

- ※ 調査対象 【小6】 451校 児童21,774人 小学校 義務教育学校前期課程 特別支援学校小学部  
【中3】 235校 生徒21,495人 中学校（県立を含む） 義務教育学校後期課程 中等教育学校前期課程 特別支援学校中学部
- ※ 都道府県別の教科の平均正答率は、小数点以下を四捨五入した整数値で国から提供されている。
- ※ 児童生徒数は、教科の調査対象者数の最大数を掲載

4 課題と対応

【課題】①基礎的・基本的な知識及び技能の定着  
②表現する力（自分で考えた事柄を論理的に記述すること）の育成

【対応】・ 5月 学力向上推進協議会の実施（採点結果の分析、改善策の協議）  
・ 6月 県独自の報告書作成・配付（学校訪問による指導・助言）  
・ 8月 学力向上推進プロジェクトチームの設置（課題の分析、対策の検討）  
・ 教員研修用資料、児童生徒学習教材の提供、定着確認問題の実施

## 6 茨城県県立学校設置条例の一部を改正する条例について

### 1 改正の理由

県立高等学校改革プラン実施プランⅡ期に基づき、県立高等学校を統合するため、所要の改正をするもの

### 2 内容

明野高等学校を真壁高等学校に統合（機能統合）し、明野高等学校が培ってきた特色ある取組を真壁高等学校に継承・発展

統合前 (令和6年度まで)	統合後 (令和7年度から)
明野高等学校（筑西市倉持）	真壁高等学校（桜川市真壁町飯塚）
真壁高等学校（桜川市真壁町飯塚）	

※明野高等学校は在校生（令和6年度入学生）が卒業するまで存続

### 3 施行日

令和7年4月1日

※明野高等学校は在校生が卒業するまで存続する旨を付則に規定（令和9年3月31日廃止予定）



## 6 茨城県県立学校設置条例の一部を改正する条例について

### 4 参考（新旧対照表）

改正案		現 行	
別表第2		別表第2	
名称	位置	名称	位置
茨城県立高萩高等学校	高萩市大字高萩	茨城県立高萩高等学校	高萩市大字高萩
(略)		(略)	
茨城県立下館工業高等学校	筑西市玉戸	茨城県立下館工業高等学校	筑西市玉戸
<u>(削除)</u>		<b>茨城県立明野高等学校</b>	<b>筑西市倉持</b>
茨城県立下妻第一高等学校	下妻市下妻	茨城県立下妻第一高等学校	下妻市下妻
(略)		(略)	
茨城県立伊奈高等学校	つくばみらい市福田	茨城県立伊奈高等学校	つくばみらい市福田

## 7 県立高等学校等における校長の公募選考について

### 1 公募の目的

県立高等学校改革プランに基づき、新たな価値を創造する「起業家精神」を育成するための教育を展開。校長の公募選考によって、新たな発想に基づく、新しい時代の学校のマネジメントと人財の育成に期待するもの。

### 2 内容

- 配置校 7校
  - ・ 併設型中高一貫教育校 5校(日立第一、太田第一、鹿島、下館第一、水海道第一)
  - ・ 中等教育学校 1校(並木中等教育)
  - ・ 高校 1校(つくばサイエンス)
- リファレンスチェック(職歴調査)に加え、バックグラウンドチェック(背景調査)を導入

### 3 応募状況

応募者総数： 880名 (募集終了)

### 4 選考スケジュール

第1次選考	書類選考	随時実施
第2次選考	録画面接	第1次選考合格者に対して随時実施
第3次選考	オンライン面接	令和6年10月上旬
第4次選考	対面面接	令和6年11月上旬
合格発表	—	令和6年11月中旬

## 8 児童生徒のラーケーション活用状況について

### 1 県内の活用状況

小  
中  
学  
校  
等

現在の導入自治体：38市町村

	小学校	中学校	義務教育学校	計(件)
6月末	5,849	1,301	414	7,564

高  
等  
学  
校  
等

導入校：107校

	高等学校	附属中学校	中等教育学校	計(件)
6月末	897	45	68	1,010

### 2 活用事例

小  
中  
学  
校  
等

- ・県内博物館等のバックヤード見学
- ・能登半島被災地ボランティア
- ・日本100名城巡り
- ・短期ホームステイによる英語留学
- ・スペインを訪れピカソの絵を鑑賞
- ・将来についての家族との対話

高  
等  
学  
校  
等

- ・遠方の大学のオープンキャンパスや体験学習会への参加
- ・生物部での研究に必要な蝶の採集
- ・裁判の傍聴
- ・家族の仕事の見学及び体験
- ・タイでの異文化体験
- ・農業体験

### 3 児童生徒・保護者の声

#### 【児童生徒】

- ・平日に家族で体験活動ができることは、思ったより新鮮な感じがした。
- ・欠席を気にせず将来につながる活動ができて良かった。
- ・博物館が混雑しておらず、じっくり見学することができた。

#### 【保護者】

- ・子供と同じ目的を共有し、行動できたことが良かった。
- ・久しぶりに親子で楽しい時間を過ごし、我が子の成長を感じることができた
- ・大学周辺の様子など、進学後の子供の住居を決める際に親として知っておきたい情報を子供とともに確認できた。

### 4 県立特別支援学校の活用開始

- ・県立特別支援学校23校においては、R6.9.2(第2学期)より開始

## 9 県立高等学校（ナンバースクール）の校名に関する検討委員会の設置について

### 1 趣旨

- ・ 急速に進む少子化・人口減少時代において、茨城の未来をつくる「人財」を育て、また、本県が国内外から人や投資を呼び込む「選ばれる地域」となるためには、それぞれの県立高等学校が特色を打ち出し、多様性のある教育内容を提供していくことが重要であり、前例にとらわれない教育改革による県立高等学校の更なる魅力づくりを進めていく必要がある。
- ・ こうした中、令和5年度茨城県総合教育会議において、校名に数字を冠する県立高等学校（以下「ナンバースクール」という）の校名について、学校の名前から枠にはめて変化を妨げてしまっている可能性がないのか、研究する必要性が示された。
- ・ これを受け、校名変更という結論ありきではなく、まずは世論を喚起し、幅広かつ具体的な議論を行うため、「県立高等学校（ナンバースクール）の校名に関する検討委員会」を設置し、ナンバースクールの今後の校名の在り方について提言を取りまとめる。

### 2 検討事項

- (1) ナンバースクールの校名が学校の魅力や在り方に与える影響などの調査及び分析
- (2) ナンバースクールの今後の校名の在り方の検討 など

### 3 委員案

学識経験者（大学教授）、民間有識者（本県の教育事業に関わった経験がある者）、  
県立高校校長、中学校校長、保護者、教育委員 など10名程度

## 9 県立高等学校（ナンバースクール）の校名に関する検討委員会の設置について

### 4 スケジュール案

第1回（10月頃）	現状や課題等の共有、課題の洗い出し など
第2回（11月頃）	参考人からの意見聴取や課題に対する検討 など
第3回（1月頃）	ナンバースクールの校名に関する提言の取りまとめ

### 5 その他

- ・ 委員会の庶務は、政策調整課 及び 高校教育課 において処理する
- ・ 各会議終了後に、議事録（概要）をプレスリリースや県ホームページなどにより公表予定

### <参考> ナンバースクールの現状について

本県は、ナンバースクールが計28校

一高（13校）	日立一、太田一、水戸一、鉾田一、土浦一、石岡一、竜ヶ崎一、 取手一、下館一、下妻一、結城一、水海道一、古河一
二高（12校）	日立二、水戸二、鉾田二、土浦二、石岡二、竜ヶ崎二、 取手二、下館二、下妻二、結城二、水海道二、古河二
三高（3校）	水戸三、土浦三、古河三

他都道府県には、ナンバースクールの公立高校が9都府県で計30校  
（宮城県7校、岩手県6校など）